

港湾の津波避難施設の設計検討WGについて

港湾の津波避難施設に係る設計指針を策定することを目的としたWGを設置し、検討を行う。

背景

- 港湾は、労働者や利用者の活動の場の多くが防護ラインより海側に立地し、ひとたび津波が発生すると浸水のおそれが高い。にもかかわらず、津波から避難するための高台が離れている等の特殊性があり、労働者や利用者を津波から安全かつ迅速に避難させることが重要な課題。

(参考) 交通政策審議会港湾分科会防災部会答申(H24.6)において、「防護ラインよりも沖側に立地する産業・物流施設は、発生頻度の高い津波であっても浸水が予想されることから、港湾労働者等の安全性を確保するため、避難手段をあらかじめ想定し、必要な措置を講じておくことが重要である。」と指摘。

- 津波避難施設は、労働者や利用者が迅速に避難できる有効な施設であると考えられるが、港湾は液状化しやすい立地条件にあり、かつ、津波波力や漂流物の外力を直接受けるため、複合被害を受けやすい。

既存の知見

「津波避難ビル等に関するガイドライン(H17内閣府防災担当)」等

港湾の特殊性



港湾の液状化被害(小名浜港)



漂流物による被害(仙台塩釜港)

【検討内容】

- 津波避難施設に係る既存の知見に港湾の地理的特殊性を加味し、港湾における津波避難施設の設計手法を検討し、設計指針を策定